

令和4年度森林経営プランナー認定要件に係る令和3年度協会指定研修

森林施業プランナー協会では、森林経営プランナー認定要件の一つとして、「森林経営プランナー認定要領」において、協会が指定する研修の受講を規定しております。

令和4年度の新規認定申請に必要な研修を下表に取りまとめましたのでご参照ください。

<森林経営プランナー新規認定申請に必要な研修>

◆専門研修と一般研修は各1回の受講が必須です。

区分	研修名	実施日
専門研修 (いずれか1回受講)	【令和2年度森林施業プランナー等育成対策事業】※実施済み	
	第1回森林経営プランナー育成専門研修	令和2年11月
	第2回森林経営プランナー育成専門研修	令和3年2月
	第3回森林経営プランナー育成専門研修	令和3年1月
	第4回森林経営プランナー育成専門研修	令和3年3月
	【令和3年度森林プランナー育成対策事業】	
	第1回森林経営プランナー育成専門研修	令和3年9月（予定）
	第2回森林経営プランナー育成専門研修	令和3年11月（予定）
	第3回森林経営プランナー育成専門研修	令和3年12月（予定）
	第4回森林経営プランナー育成専門研修	令和4年1月（予定）
	第5回森林経営プランナー育成専門研修	令和4年1月（予定）
	第6回森林経営プランナー育成専門研修	令和4年2月（予定）
一般研修 (いずれか1回受講)	【令和2年度森林施業プランナー等育成対策事業】※実施済み	
	第1回森林経営プランナー育成一般研修	令和2年11月
	第2回森林経営プランナー育成一般研修	令和3年2月
	【令和3年度森林プランナー育成対策事業】	
	第1回森林経営プランナー育成一般研修	令和3年10月（予定）
	第2回森林経営プランナー育成一般研修	令和3年12月（予定）
	第3回森林経営プランナー育成一般研修	令和4年2月（予定）
	【令和2年度（補正）林業経営体強化対策事業】	
	第1回林業経営体強化一般研修	令和3年6月（予定）
	第2回林業経営体強化一般研修	令和3年7月（予定）
	第3回林業経営体強化一般研修	令和3年8月（予定）
	第4回林業経営体強化一般研修	令和3年9月（予定）

※申請時は各研修の修了証書の写しが必要となります。

※修了証書の有効期限は5年です。有効期限内の認定申請をお願いいたします。